

事業事前評価表(開発計画調査型技術協力)

国際協力機構 経済基盤開発部
平和構築・都市・地域開発第二課

1. 案件名

国名 : ケニア

案件名(和名) : ナイロビ市都市開発マスタープラン策定プロジェクト

(英名) : Project on Integrated Urban Development Master Plan for the City of Nairobi

2. 協力概要

(1) 事業の目的

ナイロビ市において、2030年を目標とした都市開発マスタープランの作成及び都市内開発のための政策、制度、ガイドラインの策定を行うことにより、包括的な都市計画に基づく都市整備事業の実施及びナイロビ市の持続的な発展及び生活環境の改善に寄与する。

(2) 調査期間 2012年11月 ~ 2014年 1月 (計15ヶ月)

(3) 総調査費用 3.1(億円)

(4) 協力相手先機関

地方自治省、ナイロビ市役所

(5) 計画の対象(対象分野、対象規模等)

ナイロビ市(684km²)、人口約3.5百万人

3. 協力の必要性・位置づけ

(1) 現状及び問題点

ケニアの長期国家開発計画であるVISION2030及びその中期計画において同国は、2030年までに中所得国入りすることを目標にしている。同国の首都であるナイロビ市は、経済のみならず、政治的、社会的にも重要な位置を占めており、VISION2030 に則り、今後も同国の持続的な発展を牽引していくことが期待されている。しかしながらナイロビ市では、セクター間を跨ぐ包括的な都市計画が1973年以来更新されておらず、都市開発の方向性は定まっていない。一方で、セクター毎の開発計画が策定されており、都市開発のビジョンが無いままに開発が進められている。

20世紀後半以降の農村から都市への人口の流入もあり、1980年に80万人であったナイロビ市を含む首都圏の人口は、2009年には310万人となっており、さらに2030年には520万人まで膨らむことが見込まれている。加えて、交通渋滞、スラムの拡大、環境悪化、汚染等が長年放置されてきた結果、これらは近年において経済活動や住民生活に著しく支障をきたすほど深刻な問題となっている。今後の同首都圏の更なる発展のためには、多セクターに跨る都市計画を策定の上、交通網、廃棄物処理体制、給水、居住環境などを整備していくことが喫緊の課題となっている。

このような状況を受け、ナイロビ市を対象として複数セクターを跨ぐ包括的な計画としての都市開発マスタープランの策定が必要となっている。

3. 協力の必要性・位置づけ（続き）

（2）相手国政府国家政策上の位置づけ

2008年に2030年を目標年次とする国家計画ビジョンであるKenya Vision 2030が発表され、その第一次5か年計画としてFirst Medium Term Plan(2008-2012)が策定された。この中で、都市圏において戦略的な投資計画を策定することが規定されており、本プロジェクトは、上記政策に合致するものである。

（3）他国機関の関連事業との整合性

世界銀行が都市セクターにおいて3つの事業を実施/計画中である。Kenya Municipal Program（2011 - 2015）では、地方自治体に対して制度改革、能力向上、インフラへの投資増強を通じたローカルガバナンスの強化およびサービス提供の向上を目的としている。Kenya Informal Settlements Improvement Project（2011 - 2016）では、国内のいくつかの都市のインフォーマル居住区において、土地保有の安定化およびコミュニティ参加型の計画に基づくインフラの改善により、居住環境を改善することを目的としている。Nairobi Metropolitan Service Improvement Project（2012 - 2016予定）では、ナイロビ首都圏における交通および廃棄物管理の2セクターでのサービス改善とそのサービスを提供する主体の能力強化を行うことを目的としている。本事業では、これらの個別のセクターの取組もレビューしつつ、包括的な都市計画を策定する。

（4）我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

我が国の対ケニア共和国国別援助計画では、国民の生活水準向上及び持続的な開発のための急速な工業化を主要課題としており、重点分野・課題別援助方針の一つとして、経済インフラ整備を掲げている。JICAの援助方針では本事業をナイロビ都市圏交通網改善プログラムに位置づけている。なお、これまでの協力実績は以下の通り。

- 1）ナイロビ市都市交通網整備計画調査（開調、2006）
- 2）西部環状道路拡張計画（無償、2010）
- 3）ウゴンゴ道路拡張計画（無償、2012）
- 4）ナイロビ統合的廃棄物管理計画に係る準備調査（協力準備調査、2010）
- 5）ナイロビ廃棄物管理能力向上プロジェクト（有償付帯技プロ、2011-2015）
- 6）ナイロビ都市開発協力プログラム準備調査（協力準備調査、2011）

4. 協力の枠組み

（1）調査項目

- 1）都市開発にかかる現状分析（上位計画、関連計画、既存関連法制度・基準、既存都市計画マスタープランの分析・整理、関係機関・組織の役割・業務の分析・整理、土地利用現況の確認・分析、社会基盤施設等の整備状況の分析・整理、交通量調査、他ドナー及び他国の関連プロジェクト調査など）
- 2）ナイロビ市の開発ポテンシャルと今後の開発にあたっての制約・課題・留意点の分析
- 3）社会経済フレームワークの設定（2030年を目標年次とした計画フレーム）
- 4）マスタープラン策定のためのアプローチの策定
- 5）開発ビジョンの策定
- 6）ストラクチャープランの作成（ナイロビ市の中心都市区域（CBD）の設定、中心都市区域以外の都市化が想定される区域（拠点地区）の設定、中心都市区域及び他拠点地区の担うべき機能・役割の設定、ナイロビ市全域の土地利用基本方針、中心都市区域及び他拠点地区の想定人口の設定、

(1) 調査項目 (続き)

中心都市区域と他拠点地区のネットワークの検討、ナイロビ市全体の社会基盤施設整備に係る基本方針の検討など)

7) 戦略的環境アセスメント (SEA) を含む環境社会配慮 (ステークホルダーミーティングの開催) の実施

8) 土地利用計画の作成 (用途地域区分の設定、土地需要予測、土地利用計画の作成など)

9) 都市社会サービス現況確認 (公共教育、医療、コミュニティ施設)

10) 各セクターの基本構想と土地利用計画との整合性確認 (道路・交通、電力、上水、下水処理、通信、環境管理)

11) 都市開発・管理手法の検討 (法制度、組織・体制及びプロセス、人材育成計画)

(2) アウトプット (成果)

(a) 2030年をターゲットとした都市開発マスタープランを策定する

(b) 都市内開発のための政策、制度、ガイドラインを策定する

(3) インプット (投入) : 以下の投入による調査の実施

(a) コンサルタント (分野 / 人数)

人数 : 13名

合計 : 73 M / M

分野 : 総括 (都市計画)、土地利用計画、道路・都市交通、環境管理 / 環境社会配慮、GIS、産業振興、上水道、下水道 / 排水計画、組織制度 / 人材育成、情報通信、廃棄物管理、社会経済調査 / パブリックコンサルテーション

(b) その他

プリンター、コピー機など

5. 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

マスタープランが第4次ナイロビ市都市開発計画として政府により承認される。

(2) 活用による達成目標

提案された計画の事業化が進むことにより、ナイロビ市における適正な土地利用、都市施設の整備が進められる。

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

(a) 政策的要因 : 政権交代など政府内部事情によって提案計画が形骸化しない。開発政策の変更により都市開発分野の優先度が低下しない。

(b) 行政的要因 : 関係省庁・機関の権限が変更されない。

(c) 経済的要因 : 国内の経済状況が極度に悪化しない。

(d) 社会的要因 : 各流域人口の極端な増減・移動が発生しない。

(2) 関連プロジェクトの遅れ

特になし。

7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

(1) 環境社会配慮・貧困削除・社会開発

1) 環境社会配慮

カテゴリ分類：B

カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）」上、セクター特性、事業特性及び地域特性に鑑みて環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

環境許認可：本調査で確認

汚染対策：同上

自然環境面：同上

社会環境面：同上

その他・モニタリング：同上

2) ジェンダー・平等推進 / 平和構築・貧困削減 特になし

3) その他 特になし

8. 過去の類似案件からの教訓の活用

(1) 類似案件からの教訓

「ベトナム国ダナン市都市開発マスタープラン調査（2009）」では、セクター別の縦割り行政システムによる情報の分断化が課題とされ、カウンターパート機関が議長となりステアリングコミッティ・作業委員会の設置や調査に対するフルタイムのカウンターパートの配置を行い、調査の進捗及びマスタープランの承認作業を支援する部署を明確化することが教訓として挙げられた。

(2) 本事業への活用

本プロジェクトにおいては、カウンターパート機関が議長となり合同調整委員会および作業部会を設置し、その役割を明確化するとともに、フルタイムのカウンターパートを配置することについて協議議事録にて確認した。これにより、マスタープラン策定の承認プロセスを明確化するとともに関係政府機関間の情報共有の促進を図る。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

マスタープランが第4次ナイロビ市都市開発計画としてケニア政府に承認される。

策定されたマスタープランおよび提案された土地整備や都市施設整備事業の事業化数

(b) 活用による達成目標の指標

土地利用計画に基づくインフラ整備状況、交通渋滞の緩和、上水道整備率の改善状況、都市計画行政（計画策定及び更新）の能力向上度

(2) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期

・調査終了3年後 事後評価

・必要に応じてフォローアップ

注釈

2030年を目標年次として、人口増加率や経済成長率など社会経済状況のモデルを設定